

第23期 第3回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和3年（2021年）3月22日（月）14:00～15:30

2. 場 所： 大津合同庁舎7-A会議室

3. 出席委員： 太田 千恵子 小杉 秀行 小西 理 後藤 敬一
田中ゆかり 橋爪 建治 橋本 孝子 道又 隆弘
山岡 彩加 山脇 秀錬 横山 勝彦

欠席委員： 大西 保 近藤 高代 武田 哲子 永浜 明子 （五十音順、敬称略）

事務局： 中嶋部長、辻課長、南野室長、野瀬室長、小山主査、長瀬主任主事

関係課： 保健体育課小田参事、国スポ・障スポ大会課二宮参事

4. 次 第

1 開会

- ・県文化スポーツ部長あいさつ

2 議事

- ・令和3年度 スポーツに関する主な事業概要について
- ・障害者スポーツの推進に向けた取組について

3 報告

- ・滋賀県競技力向上対策本部における競技力向上基本計画・推進計画の改定について

4 閉会

配布資料

【会議資料】

- 資料1 第23期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
資料2 令和3年度 スポーツに関する主な事業概要について
資料3 障害者スポーツの推進に向けた取組について
資料4 滋賀県競技力向上対策本部における競技力向上基本計画・推進計画の改定について
参考資料 令和2年度 障害のある方のスポーツに関する調査結果概要について

別添 第2回審議会議事録

5. 内 容

(事務局)

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第23期第3回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課の長瀬でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日は、感染症拡大防止の観点から、概ね1時間半で会議が終了するよう進行にご協力いただくとともに、換気や手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いします。

本日の出席状況についてご報告申し上げます。本日の会議は、委員定数15名のうち、出席者11名と

なっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることをご報告申し上げます。

なお、大西委員、近藤委員、武田委員、永浜委員の 4 名についてはご欠席の連絡をいただいております。

また、横山会長につきましては、本日オンラインにてご参加いただいております。横山会長よろしくお願いたします。

本審議会は、公開としており、傍聴定員 5 名に対し、傍聴希望者がいなかったことをご報告いたします。

それでは本日の会議に先立ち、滋賀県文化スポーツ部長、中嶋実がご挨拶を申し上げます。

(部長挨拶)

文化スポーツ部長の中嶋でございます。

平素は、本県のスポーツ推進に対し、ご支援、ご協力いただいております。心から感謝申し上げます。

年度末の大変お忙しい中、本審議会にご出席いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

さて、滋賀県における新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は、ここ数日の感染者数の推移は少し落ち着いてきているようにも見えますが、1 年を通した累計でみると 3 月 21 日時点で 2,693 人となっており、県内でも社会的・経済的に大きな影響が出た 1 年となりました。スポーツの分野においても、様々なスポーツイベントが中止・延期・無観客試合等の対応を強いられました。

そのような中、各種プロスポーツリーグが観客を制限しながら開催しているほか、コロナ対策を講じて実施された大会もあり、スポーツ活動が段階的に再開されてきたところです。

本県としましても、スポーツ活動再開支援事業やオンラインマラソンの開催など、コロナ禍でのスポーツ活動の支援に取り組んでまいりました。2 月 28 日（日）に開催された「びわ湖毎日マラソン」では、鈴木健吾選手が日本新記録を更新され、本大会を大いに盛り上げていただきました。

また、いよいよ来年度は、1 年延期となっていた東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることとなっており、本県でも 5 月 27 日（木）・28 日（金）に県内全市町を巡る聖火リレーに向けて準備を進めています。

本日の審議会では、来年度の主な事業概要をご説明するとともに、全ての県民のスポーツ活動の充実という観点から、県内における障害者スポーツの振興について、豊富な知識や経験を有する皆さまから、貴重なご意見等をいただき、本県のスポーツ推進施策に活かしてまいりたいと考えております。限られた時間ではございますが、活発にご議論いただくよう、お願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

(事務局)

審議会の配付資料の確認を行う。

(事務局)

それでは、当審議会条例第 6 条第 3 項に基づき、「会長は会議の議長となる」こととされておりますので、以降の議事進行は横山会長に議長をお願いしたいと思います。

<議事進行>

(会長)

それでは、規定によりまして、ここから先は私が議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

進行にあたりまして、本日はオンラインにて参加させていただいておりますので、円滑な議事進行になりますよう、ご発言の順番を私から指名させていただきたいと思っております。

また、ご発言の際には、はじめにお名前を言っていただきますよう、委員の皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

それでは次第に基づき、議事を進行させていただきます。本日は議題が2つと報告事項が1つございます。まず、議題（1）の「令和3年度 スポーツに関する主な事業概要について」を事務局より説明願います。

(事務局)

それでは議題（1）の「令和3年度 スポーツに関する主な事業概要について」説明させていただきます。

・資料2 「令和3年度 スポーツに関する主な事業概要について」の説明

(会長)

ただいま、事務局から説明のありました内容について、ご感想やご意見をお願いします。

なお、時間の関係もありますので、簡潔に一言ずつご発言いただきたいと思います。

(委員)

ワールドマスターズゲームズが来年開催されることになっておりますが、その大会に向けて、ボランティアが集まりにくい状況になっていると聞いております。海外からの客をどれだけ迎えられるかはわかりませんが、来年度は各競技でデモンストレーションとなる大会等が開かれると思いますので、そこでシミュレーションをしっかりと行い、ボランティアの方にもこんな大会だったら本大会も是非お手伝いしたい、と思ってもらえるような大会、また広報活動がしていただけたらいいなと思います。また、びわ湖レイクサイドマラソンについては、びわ湖毎日マラソンが終わり、さらに規模を大きくしていくということを聞いています。この辺りについてももう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。

(事務局)

びわ湖毎日マラソンの後継大会についてですが、60年近く続いた大会ですので、県民の皆様からも惜しまれる声が多く届いております。本県としましても、今まで培われてきたマラソン文化を次世代へ繋いでいきたいと考えています。令和3年度の予算では、令和4年度の開催に向けて実施計画を策定することとしております。来年度1年かけて、具体的にどのような大会にしていくのか検討し、令和4年度に新しい大会を開催していきたいと考えております。予定といたしましては、公道を走る、公認の大会で、できればびわ湖毎日マラソンで走ったコースを一部でも走れば、ランナーの皆様も喜ばれるのではないかと考えております。来年度着実に進めてまいりたいと思います。

(委員)

予算案につきましては、本審議会の意見等も踏まえていただいております、大変嬉しく思います。障害者スポーツ振興費については、次の議題でもご議論されることになるかとは思いますが、私自身、障害者ボート競技の普及に携わっていた経験から、やはり窓口が非常に重要で、運動やスポーツをしてみたい、また自分がどんなスポーツができるのか知りたいと思っておられる障害のある方は潜在的にはたくさんおられると思います。そういった方が、まずファーストステップとしてどこに相談したらよいかや、自信はないが誰に相談してみればいいのかなどがわかりにくい、という声が聞かれます。この後の議題でも、どうすれば相談窓口を明確にできるのかといった点も議論できればと思います。

(委員)

びわ湖毎日マラソンの後継大会について、琵琶湖の風景を見ながら走ってもらうということが滋賀県

のPRとしては一番の魅力かなと思う一方で、すでに県内には多くの市民マラソンが存在していますので、他のマラソン大会とうまく連携を図り、それぞれの大会にとってプラスの発展となるような、滋賀県を代表する市民マラソン大会となっていけばいいなと思います。

運動・スポーツ習慣化促進事業については、成人の実施率についてこの審議会でも大きなテーマとして話し合われてきた部分かなと思いますが、家事や通勤など日常の中にあるスポーツの芽となる部分を拾い上げるポスターを拝見し、個人的には非常に面白いなと思いました。このようなポスターをどのようにして活用し、県民の皆様に意識してもらおうように持っていけるか、個人的には非常に楽しみであります。

(委員)

障害者スポーツ推進事業について、総合型クラブでの事業実施者の一人ですが、実際に事業を行うにあたっての周知の部分で、行政等と調整をする際にも窓口で止まってしまう場合が多々あります。また養護学校の生徒にも参加いただくこともありますが、養護学校や作業所等とどうやって連携していけばいいのか、お互いにどのように声掛けをしていけばいいのかということを常日頃考えているところです。この辺りについても次の議題で議論いただければと思います。

(委員)

競技力向上の部分について、いよいよ国スポ・障スポが近づいてきたこともあり、予算額が大きくなってきています。今までは少ない予算額で進めてきましたが、これからはこの予算をどこに、どのように執行していくかが課題となってくると思います。一方で、県民の機運や関心の部分はまだまだ低いと思います。先程も話題になりましたが、日常はスポーツだ、といった良いポスターを作っていたなと思っておりませんが、あれをどこに・誰が・どのようにして見ているのかという部分が未だ疑問です。私は目から入る周知も有効ですが、耳から入る周知も非常に有効だと思います。ラジオなどでスローガンやキャッチフレーズを何度も流してもらおうなど、耳に残る形の広報も何か工夫ができないかと思っています。

(会長)

情報を届けたい人との接点をどのように持つかという部分かと思います。チラシや広報だけではお知らせとしてしか認識されず、届けたい情報が浸透していかないといったことがあろうかと思っています。そういう点での工夫ができればということかと思っています。

(委員)

障害のある方にスポーツを広めようとするときに、やはり窓口が大事で、障害のある方がまず相談する窓口といえば、市町の障害福祉課がほとんどだと思います。県では障害者スポーツの窓口はスポーツ課になっていますが、市町では障害福祉課のところが多いため、私は福祉部局との連携をもっと進めていければなと感じています。

(委員)

実際に活動する上で、スポーツ協会、総合型クラブ、スポーツ少年団、学区スポーツなどがありますが、なかなか指導者が集まらない状況があり、専門でない方が指導するといったこともあるかと思っています。スポーツ推進委員として、これらの横連携のために連絡調整しようと思うのですが、なかなかそれぞれの壁を取り除けないという現状があります。事業概要を見ていまして、どちらかという競技スポーツ系の予算が手厚く、その他大勢のスポーツ、健康や楽しみを目的とするスポーツの部分についての取組が薄いように感じましたので、そのあたりにももう少し手厚く取組をしていただきたいと思います。

(委員)

国スポ・障スポに向けて、各市町でも本格的に準備を進めていかなければならないと考えております。各競技団体等とも連携を図ってまいります。県・市町の連携をしっかりと取りながら県の支援もよろしくをお願いします。

(委員)

福祉車両の販売等も行っております。ある方が、元々とても活発な母親だったのですが、ある時から車いす生活となり、誰かの厄介になりながら生活しなければならないということから家に籠もりきりになってしまったそうです。そこで娘さんが福祉車両を購入されたところ、これで周りに厄介にならなくても出歩くことができる、ととても喜ばれ、また活発な姿に戻られたそうです。民間企業として、障害者スポーツやプロスポーツ等にただ単に支援しているということではなく、そこにある付加価値のようなものを見出していくことがとても大切だなと感じています。

(委員)

私自身、身体障害を持っていますが、誰かの力を借りないとできないことはたくさんあります。あまり障害者という言葉にこだわらず、障害のある方だけでなく、その周りにいる方やこれから大人になっていく子供たちに広めていくことが大切だと思います。私自身、教員をしておりますが、学校現場において、どの学校でも障害者スポーツについて教えられるような仕組みができるといいなと思います。

(事務局)

皆様から頂いたご意見につきまして、少し補足させていただきます。

まず、育児・家事・通勤という「日常はスポーツだ」をテーマに、県内プロスポーツチーム等と連携して 12 種類のポスターを今年度作成いたしました。こちらについては、今スポーツに取り組んでいない方へ訴えかけるという趣旨ですので、企業スポーツ振興協議会の参画企業や商業施設等に配布し、従業員や来店される方の目に留まるように掲示をお願いしているところです。このポスターを見て、少しでも普段の行動を変えるきっかけになればと思い、作成しています。プロスポーツチームと連携しながら作成したということにも一定意義があると思っておりますし、来年度もプロスポーツチームとの連携事業の中で創意工夫をしていきたいと考えております。

他のマラソン大会との連携につきましては、後継大会を県内トップの大会としていきたいという思いですが、もちろん県内には歴史の古い大会がたくさんありますので、そういった大会ともうまく連携していければと考えております。

周知方法として、目に残るものだけでなく耳に残るものも大切だということ、大変貴重なご意見をいただきました。今後の国スポ・障スポ大会に向けて、関係課にも情報共有したいと思います。

競技スポーツ系と生涯スポーツ系の施策のバランスについてもご意見いただきました。こちらについては、県の役割と市町の役割、あるいはスポーツ協会や競技団体等の役割それぞれあるかと思えます。そういった役割を考えたときに、どちらかという県としての役割としては、情報提供・啓発や環境整備などが主な役割になるかと考えております。

(会長)

ありがとうございます。事務局におかれては、委員から出た意見を令和 3 年度の施策、あるいは令和 4 年度の予算編成に活かしていただくようお願いします。

では、次に議題(2)の「障害者スポーツの推進に向けた取組について」を事務局より説明願います。

(事務局)

それでは議題（２）の「障害者スポーツの推進に向けた取組について」説明させていただきます。

- ・資料３ 「障害者スポーツの推進に向けた取組について」の説明
- ・参考資料 「令和２年度 障害のある方のスポーツに関する調査結果概要について」の説明

(会長)

ただいま、事務局から説明のありました内容について、ご感想やご意見などをいただきたいと思えます。

(委員)

県大会への参加について、課題の部分で 60 歳代以上の参加者が全体の 4 割を超えるとありますが、個人的にはこれだけお元気な方がたくさんおられるんだなとも感じました。ただ、今後の国スポ・障スポを考えると、やはり若い方にどんどん参加していただける方がいいと思いますので、学校単位や作業所単位等での参加を促すという部分を引き続き強化していただければと思います。

(委員)

障害のある方のスポーツに関する調査結果概要の中の、障害区分別の状況において、肢体不自由（車いす要）の方の運動・スポーツを全くしていない割合が高いという部分で、私自身、パラローイングの日本チームに関わらせていただいております、そういった活動の中からも感じることは、スポーツに取り組むことがリハビリテーションに繋がるということです。車いすユーザーで日常生活に多くの不自由がある方がスポーツを楽しむ中で身体が鍛えられていき、結果的に日常生活のできるようになっていくことが見られます。肢体不自由（車いす要）の方々への広報としては、スポーツを楽しむという部分だけでなく、日常生活における機能向上につながる、という医療的な視点も取り入れると効果的ではないかと思えます。

(委員)

身近な地域（総合型クラブ）における参加機会づくりについて、総合型クラブでの広がりを進めていくという事業そのものは非常に良いことだと思いますが、現在実施されているクラブに地域の偏りがあるように感じます。このあたりに関しては何か理由や原因のようなものはあるのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおり、現在、障害者スポーツに取り組んでいただいている総合型クラブについては、盛んな地域とそうでない地域があります。まず、活発な地域から徐々に他の地域へ広げていきたいという思いがあります。また、滋賀県障害者スポーツ協会の方で「スポーツの広場」という事業を実施いただいております、そちらに関しては市町域よりもう少し広域で参加できるものとし、障害者スポーツの機会提供を実施いただいております。このスポーツの広場も併せて、全県で地域バランスがとれるように取組を進めているところですが、まだまだ十分ではない地域もありますので、引き続き障害者スポーツができる場を増やしていきたいと考えております。

(委員)

障害者スポーツ教室実践クラブの 1 つとして活動しています。具体的には、近くの作業所から毎回 20 名程度参加いただいております。多くは知的障害や身体障害のある方で、競技スポーツまではいきませんが毎回参加いただく中で、各参加者ができる動きが増えていく姿も見られ、教室の取組が機能改善にもつながっているのだなと実感しています。参加いただいている作業所には、養護学校を卒業した方もお

られますが、やはり学校にいる間は運動に触れる機会が様々あるのですが、卒業してからは、それぞれが自分で機会を探さないといけないため、障害のある方本人もそうですが、その親御さんも含め、どこに行けばいいのかという情報がわからないということがあります。また教室を開催している側も、教室に参加していただける対象となる方がどこにおられるのか、どのように把握すればいいのかかわからないという課題があります。障害福祉課等にも相談に行くことがありますが、なかなかうまく連携できないことが多いので、参加対象者、教室開催者お互いのニーズをうまく連携してまとめる仕組みがあればいいなと思います。

(事務局)

地域における福祉分野とスポーツ資源を結びつけることは非常に重要なことだと考えております。現在、滋賀県障害者スポーツ協会内に、福祉分野とスポーツ資源を結びつけるコーディネーター配置の取組を始めたばかりであり、引き続き、推進していきたいと考えております。

(委員)

障害のあるなしに関わらず、スポーツに親しめるという土壌を作っていく必要があると思います。例えば、滋賀県スポーツ協会で主催しています県民体育大会については、競技スポーツの部とレクリエーションスポーツの部、障害者スポーツの部に部門が分かれています。この大会については、一般の部門に障害のある方も出場することができます。また、若い方の実施率が高いということを見ても、養護学校等、学校との連携を深めることは非常に重要なことです。高等養護学校については、高等学校体育連盟に加盟しておりますので、団体スポーツをはじめ、こういった大会に参加することができます。このように様々な形で連携していく、交流の機会を増やす努力が必要な一方で、健常者が障害者スポーツ大会に出場するといった交流があってもいいと思います。ボッチャやフライングディスク等の種目であれば十分できるかと思います。このように障害のあるなしに関わらず、様々な形で交流ができるような大会を作っていく必要がありますし、今ある大会についても工夫が必要だと思います。

(委員)

県大会について、今年度はコロナの影響で来年度の全国大会の選考のみを実施した形となりましたが、来年度については身体・知的・精神の方など誰でもスポーツを楽しむという部門としてスポーツフェスタの部が新たに開催されます。また全国大会の選考会を兼ねた部門も別途開催するので、大会としては2段構えとなります。計画の指標では、県大会の参加者数を1,000人以上とすることとなっておりますが、この場合カウントはどのようになるのか、質問です。

また、調査結果概要の障害区分別の状況で、肢体不自由（車いす要）の項目があると思いますが、車いすが必要な方については、障害の程度にかなり差が出ると思います。先日、スポーツの広場に重度の車いすの方が参加されておられましたが、その方は自分でほとんど身体を動かすことができませんが、支援員さんと一緒に参加され、ニコッと笑っておられるのを見ると、これもスポーツなんだなと思いました。このカテゴリーについては、障害の程度に応じたスポーツを提供する必要があると思います。

(事務局)

県大会への参加者数については、実人数で目標数値を1,000人以上としております。一人の方が複数種目に参加されても、カウントとしては一人ということになりますので、まだまだ目標達成には届いていない状況にあります。

(委員)

来年度新たに実施されるスポーツフェスタの部に参加された方も、この実人数に含めるということでのよろしいでしょうか。

(事務局)

来年度から事業のやり方が変わりますので、このまま従来通りのカウントのやり方でいいのか、今のところまだ検討ができていないところです。数字も大切ですが、一人でも多くの皆様に障害者スポーツを楽しんでいただきたいということが目標としてありますので、どのようにカウントすれば目標達成に向けた数字があらわせるのか、もう少し検討させていただきたいと思います。

(委員)

スポーツ推進委員、総合型クラブ、障がい者スポーツ指導者協議会など色々な立場を兼ねております。先程も申しあげましたが、それぞれの立場での意見はありますが、そこにうまく横串を刺せていないと思います。例えば県民体育大会の話でも、障害のあるなしに関わらず交流ができるような大会にしていくことは非常に良いことだと思いますが、実際に実現させようと思うと非常に多くの壁があります。今では一般の部門に障害のある方も参加されておりますが、3年ほど前にそういった動きがあった際には、最初は同じ種目でも、まずは障害のある方だけでレースをしてほしい、それが大丈夫だったら次は健常者と一緒にレースしてみよう、と段階的に壁を取り除いていった経緯があります。またあるクラブに障害のある方も一緒に参加させてほしいと言った際に、必ず障がい者スポーツ指導員も一緒に連れてきてほしいと言われたこともあります。互いに交流できるようにするためには、まだまだ横の連携が十分に切り切れていない状況にあるのかな、と感じています。

また、調査結果概要について、7-19歳の週1日以上の実施者が本県は55.1%と、国と比べても非常に高い数値になっていますが、この点については素直に喜べるものなのか、あるいは調査方法等に違いがあるためなのか、そのあたりを教えていただければと思います。

(事務局)

国の調査はインターネット調査をされています。一方、本県では今回、滋賀県身体障害者福祉協会、公益財団法人手をつなぐ育成会、NPO法人滋賀県精神障害者家族会連合会にご協力いただき郵送調査を実施しました。まずはこの調査方法の違いはあるかと思います。ただし、調査方法の違いによってこれだけ数値に差が出たのかどうか、そこまでの分析はできておりません。県内の特別支援学校等で積極的に取組をさせていただいている結果が特徴として現れたのではないかと感じています。

(委員)

市町の立場として、障害者団体への支援の他、障害者スポーツの前にもっと基礎的な部分を考える必要があると思っております。ライフステージが変わるときにどのようにケアをしていくのか、あるいは情報をどのように障害のある方に届けていくのかといった部分にまず取り組まなければならないと思っております。

(委員)

社会福祉協議会を通じて、障害のある子どもたちをバスケットボールの試合観戦に毎年招待しています。参加してくれた子供たちの感想を見ると、普段あまり大きな声を出さないのに、みんなと一緒になって大きな声を出せて楽しかったであるとか、少しだけ自分が変わったような気がするなどの声があります。スポーツを観ることによって大きなエネルギーが生まれるのかなと感じますし、その一方で、そうやってエネルギーを見出した子供たちがその後自分もやってみたい、と思った時に、実際どのような姿になっていくのかまでは想像できていなかったのが実情です。今後、そういった事後のつながりのような支援もできるのであればやっていきたいと思っております。

ちょうどオリンピック・パラリンピックが開催されることですので、パラリンピックの選手たちの活躍というのは、非常に大きな感動が生まれると思います。そこで生まれた感動を、うまく県内の活動に活かさないかな、あるいは本県開催の国スポ・障スポ等に繋げていけないかなと思います。例えば、県大

会などでもまずは見に来てもらえるように招待するなどして実際の現場を見てもらい、これだったら自分もできるかも、次は自分もやってみたいと思ってもらうことも非常に有効なのではないかと思います。

(委員)

障害者スポーツの啓発について、大型商業施設での体験や啓発ということですが、大型商業施設は気軽には行けないし、行く人も限られているのではないかと思います。そういった施設だけでなく、もう少し地域の身近にある施設でも啓発活動ができるようにした方がいいのではないかと思います。

障害のある方については、どういったスポーツができるのか知らないという方が大変多くおられると思いますし、私自身も障害者になってから15年間知りませんでした。自分で検索すればいいのかもしれませんが、どうやって検索していけばいいのかわからなかったりするので、何か障害のある方に対して、こういうスポーツがあるよ、やりたい人はここに連絡すればいいよ、ということが一覧になっていて、それを誰もが目にするようになれば、もっと障害のある方でもスポーツをする人が増えるのではないかと思います。

今回東京パラリンピックが開催されるということで、今まであまりパラスポーツが取り上げられることはなかったのですが、今回色々なところで競技の内容の紹介やわかりやすく説明されているものがたくさん出てきています。そういったものもうまく活用して、県でもパラスポーツについて啓発を進めていただければ、より実施者が増えるのではないかと思います。

(事務局)

平成元年度は、イオンモール草津だけでなく平和堂の店舗でも体験会や啓発を行ってきましたが、今年度はコロナの影響でなかなか実施できなかったというのが実情です。県全域に啓発していくためにも、引き続き様々なところと連携を図り、地域の身近な施設でも啓発活動をしていけるように進めてまいりたいと思います。

今年はパラリンピックもありますので、啓発活動をしていくには絶好の機会だと考えております。ぜひこの機会を活かして、様々な形で啓発していきたいと思います。また、広報のやり方についてですが、ホームページやSNSなどデジタルな部分だけでなく、チラシや広報誌などのアナログの部分もうまく使いながら、届けたい情報をしっかりと届けるということが重要だと思っております。

(会長)

この場合、部局横断型の広報が大事だと思います。福祉部局からも色々アナウンスしてもらおうなど、そのあたりの連携が大事になるかと思っています。

(事務局)

スポーツ部局から市町に何かお知らせをする際には、どうしても市町のスポーツ主管課にお伝えすることが多くなってしまいます。福祉部局や教育部局ともしっかりと連携して進めていくことが非常に大事だと思います。貴重なご意見ありがとうございます。

(会長)

委員の皆さん、建設的なご意見ありがとうございました。まだまだご意見はあるかと思いますが、時間の都合により、次に移らせていただきます。それでは、次第の3. 報告「滋賀県競技力向上対策本部における競技力向上基本計画・推進計画の改定について」を事務局より説明願います。

(事務局)

それでは報告の「滋賀県競技力向上対策本部における競技力向上基本計画・推進計画の改定について」説明させていただきます。

・資料4 「滋賀県競技力向上対策本部における競技力向上基本計画・推進計画の改定について」の説明

(会長)

ただいま、事務局から説明のありました内容について、ご意見等はございませんでしょうか。

(会長)

委員の皆さんありがとうございました。では本日の議題は全て終了いたしましたので、事務局に進行をお返しします。

(事務局)

横山会長ありがとうございました。

本日は、来年度の主な事業概要や、障害者スポーツの振興等についてご議論いただき、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、引き続き本県のスポーツ振興施策の推進にご支援、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、次回の審議会は7月後半から8月前半を予定しております。日程の調整をさせていただくため、日程調整表をお配りさせていただきます。お手数ですが、お帰りまでにご都合を記入していただきますようお願いいたします。

オンライン参加の横山会長と、本日ご欠席の委員の皆様には、追って日程調整表をメールさせていただきます。

また、机上にあります県スポーツ推進計画は、そのまま置いて帰っていただきますようお願いいたします。以上をもちまして、本日の会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

※文中のゴシック文字には、割愛・省略があります。